

特別養護老人ホーム 杏樹苑/杏樹苑滔々館

【施設サービス部・相談課】（短期入所生活介護含む）

《運営処遇方針》

平成27年4月から入所申込について介護度3以上が対象になり医療依存度の高い方、入院中の方の入所申し込みが増えている傾向にあります。更に医療制度の改定による入院期間の短縮も申し込みに拍車をかけていると思われます。

その様な理由で新規に入所される方の医療依存度が高く、看護職員の労働比重が増えているのが現状です。

その様な状況が有り、近年特に他職種間の連携と協働が重要視されてきております。私達はその方の持つ課題を如何にして解決していくか、検討していくかを他職種によるチームで検討し、施設内外の専門職・機関との連携・協働を強め、円滑に行っていくことを計画として立案し実施してまいります。それに関し、地域連携に関する会議にも積極的に出席してまいります。

また、私達相談課は、相談しやすい、気軽に相談出来る相談課を目指し、自己研鑽に努めてまいり所存です。

上記を目標として、平成31年度特別養護老人ホーム杏樹苑施設 サービス部相談課事業計画処遇・運営方針とさせていただきます。

・ 杏樹苑/杏樹苑滔々館短期入所生活介護について

昨年度は日常生活の介護負担軽減を目的とした短期入所生活介護（ショートステイ）の利用以外に、介護者の突発的な入院や、虐待避難ケース、家庭環境により、病院から退院しても在宅での生活が継続出来ないなど緊急性のある困窮者を受け入れるケース等の理由でいわゆるロングショートの方が増えているのが現状です。事例を踏まえ地域社会における避難的役割にしっかりと沿ったサービス展開が出来るよう努めてまいります。

・ 特別養護老人ホーム 杏樹苑 / 杏樹苑滔々館について （指定介護老人福祉施設）

特別養護老人ホームも多様化するニーズに可能な限り対応し、施設内だけでなくご利用者がより社会と繋がっていることを実感できる生活も選択出来るように働きかけていきます。行政や地域の医療機関、福祉用具専門員の方やボランティアの方々との連携を強めるとともに生活の質向上への新たな社会資源開拓にも努めます。

～相談課主催各種行事について～

＊ 買い物援助バス送迎『スーパー・シャトルバス』

【日 時】：毎日曜日 AM10：15～11：45

【内 容】：日用品を購入したい希望のある方を最寄りのスーパーマーケット（イオン入間店）でお買い物の援助を行います。
（一回の最大定員 2 名）

＊ 相談課おもてなし茶話会

【日時】：毎月 1 回 日曜日

【内容】：コーヒー、紅茶、緑茶、ノンアルコール飲料、お茶菓子等で茶話会（良い季節の時は屋外で実施）やカラオケを楽しんで頂く。

《個別目標》

1. 法人理念である熱意、誠意、創意の三支柱と法人基本方針である利用者主体の施設に、専門職種領域でのホスピタリティ(あたたかくもてなす心)とコンプライアンス(法令遵守)の両立を目指します。
2. 公共性の高い施設を意識した稼働率マネジメントを意識し、地域の介護困難者や緊急性の高い困窮ケースへの対応力・連携の強化を図ります。
3. 他職種連携と協働における専門的ファシリテート(調整役)の実践。

相談課一同